

報道各位
関係各位

都市ガスの今後の復旧見通し等について

※ 下線部は前回発表からの変更・新規掲載部分

23年3月23日 午前11時00分
仙台市ガス局

1 今後の復旧の見通し

(1) 都市ガスの供給方法

被害の少なかった新潟からのパイプラインで送出される、気化された天然ガスを港工場
で受け入れ、付臭を行った後に都市ガスを供給いたします。

(2) 都市ガスの供給再開の見通しについて

3月23日(水)より順次供給を再開する予定としております。海岸部等、津波の被害
の大きかった地区や今後の調査でガス導管の被害が大きい地区などを除き、1ヶ月から
1ヶ月半程度での復旧を目指します。

(3) 明日の供給再開予定地区

3/24 医療センター、労災病院、日赤病院、中央卸売市場、泉区住吉台西1丁目～4丁目、
泉区住吉台東1丁目～5丁目、西田中字露払屋敷

(4) 簡易ガスの供給再開の見通しについて

3/22 に富谷町ひより台地区 供給を再開いたしました。

津波被害を受けた荒浜地区を除く、供給再開予定は以下のとおり。

3/23 富谷ニュータウン、富谷清水仲団地、サニータウン南富谷

3/24 愛島ニュータウン、宮城県名取田高第2住宅、県営名取増田住宅

3/25 宮城県岩沼相原住宅、秋保ビレッジ

2 現在の復旧作業の状況

(1) 閉栓(へいせん)作業

安全確保のため、お客さま宅を順次訪問し、各戸のメーターガス栓が閉まっているかを
確認しております。閉栓(へいせん)作業は3月27日(日)の終了を見込んでおります。

・ 要員数：約500名(ガス局約300名、復旧隊約200名)

・ 閉栓(へいせん)作業進捗率(3月22日現在)

対象需要家 358,781戸

完了需要家 263,518戸

進捗率 73.4%

(2) 復旧隊の活動状況

3月18日に日本ガス協会、東京ガスより新たに207名が到着し、復旧隊に加わっており
ます。

・ 要員数：約250名

・ 活動内容：復旧計画策定、被害設備調査、閉栓等

・ 構成：日本ガス協会、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス

3 今後の復旧作業

約 2,000 戸から 3,000 戸の単位で 155 ブロックに分け、ブロックごとに閉栓作業、設備の修繕、開栓作業の順で実施しています。

(1) 閉栓作業

ガスの供給を再開する際にお客さまの安全を確保するため、事前に各戸のメーターガス栓を閉めています。

(2) 設備の修繕

ガスの製造設備やガス導管などの供給設備の被害状況を調査し、修繕しています。

(3) 開栓作業

1 軒、1 軒、お客さま宅を訪問し、ガス漏れなどがないか安全を確認のうえ、各戸のメーターガス栓を開け、使用できるようにしています。

4 都市ガスの供給再開の時期について

(1) 供給再開の周知方法について

3月23日より、順次供給を再開します。いくつかのブロックに分け、ブロックごとに順次作業に入っていきます。道路に埋設されたガス管などの被害状況を調べながら、安全が確認された地区から、お客さまのメーターガス栓を開く作業を進めていくので、個々の地区の供給再開時期をあらかじめお示しすることができませんが、作業に入る前日までに、TV、新聞、ホームページ等でお知らせします。

(2) 各復旧ブロックの作業開始予定時期について

郊外部のブロックについては、ブロックの外から中へ、中心部のブロックはブロックの中から外へ進んでいきます。各ブロックの作業開始予定時期は次のとおりです。

なお、作業の開始予定時期は、道路に埋設されたガス管の修繕作業に着手する時期です。お客さま宅の開栓は、一般的なケースで、ガス管の修繕作業終了後1日～2日後となります。

<u><ブロック></u>	<u><ブロックに含まれる地域></u>	<u><ガス管修繕作業開始予定時期></u>
N1ブロック	泉区北東部、多賀城市西部、利府町、富谷町東部	3月末を目途
N2ブロック	泉区北西部、大和町、富谷町西部	3月25日頃から
C1ブロック	青葉区東部、宮城野区北西部、泉区南東部	3月26日頃から
C2ブロック	青葉区北部、泉区南西部	3月24日から
C3ブロック	宮城野区南西部、若林区西部	3月28日頃から
C4西ブロック	青葉区西部	3月25日頃から
C4東ブロック	青葉区中心部	3月28日頃から
E1ブロック	宮城野区北東部、多賀城市東部	検討中
<u>(数日中にお知らせします)</u>		
E2ブロック	宮城野区南東部、若林区東部	3月26日頃から
S1ブロック	太白区北部	3月25日頃から
S2ブロック	太白区西部	3月25日頃から
S3ブロック	太白区南部、名取市	3月25日頃から

東部沿岸地区 (被害の少ないところから順次復旧に努めます)

※復旧隊の仙台到着の時期によって、作業開始予定時期が前後する場合があります。

5 ガス料金の特別措置について

被災したお客さまの負担軽減のため、以下の特別措置を行います。

(1) ガス料金の早収期限及び支払期限を延長

平成23年1月、2月、3月及び4月検針分のガス料金の早収期限（※1）及び支払期限（※2）を1カ月延長いたします。

ただし、支払期限日が平成23年3月11日以降となるものが対象です。

(2) 使用できなかった月の基本料金を免除

平成23年3月11日以降6ヶ月間に限り、お客さまがガスを使用できなかった場合には基本料金をいたしません。

(3) 臨時のガス工事費を免除

被災によりガスの使用ができなくなり、同じ場所で応急処置として行う臨時のガス工事については、平成23年5月31日までに申し出があった場合、工事費はいたしません。

※1 早収期限 … 請求書発行日の翌日から20日目

※2 支払期限 … 請求書発行日の翌日から50日目

6 ガス局施設について

ガス局泉営業所・南営業所 休業中

ガス料金収納窓口 休業中

ガスサロン 3月24日（木）よりショールーム営業再開

7 報道機関のみなさまへのお願い

二次災害防止の観点から、ガスの安全に関して、次の内容を報道していただきますようお願いいたします。

(1) 都市ガスが止まっているお客さまへのお願い

- ① ガスもれ等の二次災害を防止するため、ガスの供給を停止させていただきました。安全のため、器具栓、ガス栓、メーターガス栓をすべて閉めてください。
- ② ガスの供給再開にあたりましては、ガス局の係員がお伺いし、お客さまのガス設備の安全を確認させていただきますので、それまではガスをご使用にならないようお願いいたします。

- ② 都市ガス機器に、プロパンガスのボンベを接続することは、絶対にやめてください。ガスの種類が異なるため、火災や事故の原因となります。

(2) 都市ガスが供給されているお客さまへのお願い

現在、安全に配慮しながら、ガスを供給しておりますが、ガスの臭いがしたら火は使用しないで下さい。器具栓、ガス栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐにガス局へご連絡下さい。その際、換気扇は、スイッチから火花がとび、引火する恐れがありますので、絶対に操作しないで下さい。

(3) 都市ガス供給再開当日、ご不在のお客さまへのお願い

都市ガスの供給が再開された地区のお客さまでも、再開当日にご不在の場合には、屋内ガス設備の点検が完了しておりませんので、ガスを止めています。ご使用の際には必ずガス局へご連絡いただき、ガス局の係員が設備を点検し、安全を確認するまで絶対にガスを使わないで下さい。

また、現在、水道、下水道とも復旧中です。お風呂をご利用になる場合には、シャワーをご利用になるなど節水にご協力をお願いします。

- (4) 大変ご不便をおかけいたしますが、復旧につきましては、全力をあげてまいりますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

〔お客さまからのお問い合わせ先〕

電話 お客さまセンター 0800-800-8977 (フリーアクセス) 8:30~19:00

上記以外の時間022-256-2111

〔報道機関からのお問い合わせ先〕

電話 経営企画課 292-7652 へお願いします。